

令和2年7月22日

学生各位

新型コロナウイルス感染症対策指針について

学 長 吉岡 利忠
(危機管理委員会委員長)

本県においては、7月9日に約2か月ぶりに青森市において28人目の新型コロナウイルス感染者が報告され、その後3名が感染し現在31人目である。

新型コロナウイルス感染者の数は、全国緊急事態宣言に基づく自粛により一時期全国的に減少傾向が見られたが、解除後、東京を含む関東周辺および大都市では、その勢いは減速せず感染数が増しているのが現状である。このためコロナの2波・3波が危惧され、再び政府が全国に緊急事態宣言を発出する可能性が想定される。

以上から、本学としては、新型コロナウイルス（以下、コロナという）感染症対策について以下の指針で臨み、感染防止に努めるものである。

1 県をまたいでの移動

現在、県をまたいでの移動の規制はないが、**移動自粛**をお願いしたい。なお、特に、感染者数の高い地域の移動は極力避けることを併せてお願いしたい。ただし、「**就職試験**」、「**冠婚葬祭**」等で、同上地域に止むを得ず出向く時は、十分コロナ感染に備え、帰宅後は毎日検温するなどすくなくとも**2週間**は**健康状態をチェック**すること。さらに、万が一に備えて、接触者の数や移動の手段および「就職試験」等の実施状況をメモしておくことを勧める。

2 外出

- ① 「**不要不急**」の**外出自粛**をお願いしたい。ただし、止むを得ず外出する時は、地域・会場・周辺環境等を考慮し、「マスク着用」や「手洗い」、「3密」を避けるなど自らコロナ感染防止に努めること。
- ② 「**飲食店**」を利用する場合は、多人数での会食や対面は避け、会話は控えめに、ソーシャルデスタンスを取り、横並びや互い違いに座るなど飛沫

感染防止に努めること。

- ③ 「**買い物**」をする場合は、サンプルなど展示品への接触は控え、事前に購入するものを計画し、できればすいた時間や電子決済を利用し、短時間の買い物とレジに並ぶときは前後を開けることを心掛けること。
- ④ 「**公共交通機関**」を利用する場合は、会話は控えめに、できれば隣人と距離（1 m）を取り、混んでいる時間は避けることを心掛けること。
- ⑤ 「**劇場・映画館**」に出かける時は、座席の間隔がゆったりと取られていることや換気が十分行われており、マスク着用の義務付けなど、「3密」を避ける事を行っている施設を利用すること。
- ⑥ 「**イベント**」への参加は、クラスターが発生しやすい環境にあるので極力参加は避け、ライブ配信やオンデマンド配信を利用して代替とすること。
- ⑦ 「**その他**」として、プロスポーツ観戦・コンサート・パーク施設利用については、各施設の置かれている環境を十分把握し、自らコロナ感染対策を講じて、コロナ感染防止に努めること。

3 自宅

- ① **本人及び家族が体調不良の場合**は、健康観察を行い医療機関にて受診しその判断を医療機関に委ねる。仮に家族に濃厚接触者がいる場合は、状況を判断して「出校停止」を適用し、2週間健康観察を行い大学に随時経過を報告すること。
- ② コロナ感染症については、**家族間**で情報を共有し、家族間であっても「**3密**」を回避する行動指針を持つこと。

4 授業

- ① 現在、「3密」を回避しながら対面授業を行っているが、中には**リモート授業やオンデマンド授業**を取り入れている教員もいる。文部科学省では、AI 機器を使用した講義も授業回数として認めているので、**出席回数**のカウントになる。
- ② **体調不良の場合**は、**学部の担当教員か事務室（主担当学生課）に必ず報告**をすること。また、それに伴う出欠については、最終的に学長が状況を

判断して決定するが、コロナの濃厚接触者の場合は2週間の「出校停止」とする。


- ③ **授業回数**については、コロナ禍のため定められた回数を実施できない場合が想定される。その場合は、それに代わる内容の**課題提出等を課す**場合があるので、事務室掲示板の注視や教員の指示に従うこと。
- ④ 学生も教職員と共に、コロナ感染症防止策については、あらゆる手段を講じて対応していかなければならない。その一手段として、**出校**してきた時は、**必ず手の消毒と顔認証機能付 AI サーマルカメラで体温を測定**し、体調管理に努め高熱の場合は事務室に無線で連絡すること。

5 学生の出欠の取扱い

- ① 学生が**コロナに感染した場合**（PCR 検査の結果、陽性と診断された人）
… 学校保健安全第19条に基づき治癒するまで出校を禁止する。
- ② **同居する家族がコロナに感染した場合**は、濃厚接触者と特定し2週間の出校停止（検査・経過観察）とする。
- ③ 報告・連絡・相談
学生及び学生の同居する家族が**コロナに感染**した場合や**学生が体調不良**の場合は、速やかに学部担当教員か事務室へ連絡し指示に従うこと。

6 報告相談窓口

大学事務室でコロナ全般について、報告相談を受付けます。

大学事務室 電話番号  0172-34-5211 (代)

メールアドレス

① 学生課（主担当） gakuseika@hirogaku-u.ac.jp

② 総務課 somu@hirogaku-u.ac.jp

③ 学務課 gakumuka@hirogaku-u.ac.jp